

平成27年度行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	第3回葛飾区行政評価委員会
開 催 日 時	平成28年2月19日（金） 午前10時から正午
開 催 場 所	葛飾区役所5階 庁議室
出 席 者	【委員13人】 大石会長、小松原委員、江川委員、大山委員、西山委員、村上委員、望月委員、石井委員、佐々木委員、谷本委員、長谷委員、町田委員、三宅委員 【区側8人】 事務局（政策経営部長、経営改革担当課長、政策企画課職員6人）

会議概要

1 開会

2 平成27年度取組内容報告

(1) 第二分科会

① 見本市共同出展事業

A委員：1社あたりの出展料を段階的に引き上げていくとあったが、いくらか。

事務局：現在は1社あたり11万円の負担であったが、平成28年度には13万円に引き上げる予定であり、平成29年度については15万円に引き上げることを検討している。

A委員：出展以降の契約件数や契約金額について、所管課が目標としている数値はあるのか。また、これらの契約件数や契約金額を成果指標として加えてはどうか。

事務局：正確な数値も今回のアンケート調査で把握できたところではあるため、目標については実績を見ながら今後設定していくものとする。成果指標については、ご意見として所管課にお伝えしたい。

A委員：アンケート結果はまとめた金額となっているが、個別に見れば実績の多かった企業も少なかった企業もあると思う。実績が上がらなかった企業はその要因を分析する必要がある。

事務局：実績が上がらない企業としては、展示会への出展経験が少なく、スムーズに商談が行えなかったことなどが原因と考えられる。そのため、資料3頁に記載の取組内容報告「PR活動」欄にあるとおり、マニュアルの作成を行い、

展示会経験の少ない企業でも実績が上げられるよう取組むとしている。

B委員：区内の工場約 3,000 に対し、支援の対象となる企業が 15 社しかないため、公平性がないように感じる。参加企業をもっと拡大していくべきだと思う。

事務局：3,000 社に対して支援対象が 15 社という点については、毎年同じ企業が出展しているわけではなく、入れ替わりをしながら実施している。本事務事業に対しては廃止の答申がなされたところであるが、答申に基づいた一定の改善を加えることで事業としては継続していきたい。

C委員：行政評価委員会が出した答申結果を簡単に覆しているように感じる。「廃止」という答申が出たことをもっと重く受け止めるべきではないか。

事務局：答申については、もちろん重く受け止めている。しかしながら、今回「廃止」という答申をいただいたのは、本事務事業に限らず言えることであるが、行政評価委員会に諮る際に、十分なデータをお示しできなかった、区の業務に対する姿勢へのご指摘と受け止めている。そのため、本事務事業については答申に基づいた改善を加えた上で継続していくが、区としては他の事業も含め、改めて業務の取り組み方を見直していきたいと考えているため、その点をご理解いただきたい。

B委員：私は、事務事業を評価する際に成果、コスト、コンセプトの3つのポイントで見ている。本事務事業にはコンセプトの点で疑問を感じている。事務事業の位置付けはよく検討されているのか。

事務局：分科会において所管課長からも説明をさせていただいたとおり、本事務事業は、区内企業が展示会へ独自に出展していくためのステップの1つとして位置付けているものである。まずは多くの企業を支援対象としている「産業見本市開催事業」へ出展してもらい、それらの企業がステップアップして機械要素技術展へ出展する流れとして位置付けている。

A委員：今回、アンケート調査の結果として投入したコスト約 800 万円に対し、把握できた実績だけで約 5,400 万円あったということである。私は、行政が事業を実施するにあたっては利益を上げるという視点からも考えてほしいと思っているので、支援対象となる企業が少ないとしても、これだけの実績があれば、本事務事業を継続していく意義があるのではないかと思います。

D委員：私は、廃止という議論がなされた中で、継続を希望した。先日行われた「産業見本市開催事業」においては、“江戸っ子1号”を改良した“かつしかっ子”1号を展示していた。こうしたプロジェクトには複数の企業が参加しているが、必ずしも売上げに直結するものでもない。しかし、展示会ではそういった取組みを紹介するような、費用対効果以外の部分があることも知っていただきたい。

E委員：検討の結果、「廃止」にはならなかったということだが、所管課が費用対効

果や実績の把握について考え出したということは進歩である。しかし、これまで実施してきた葛飾ブランド認定企業や優良工場認定企業の無料出展枠を廃止するという点については、区内のブランドの育成という観点で見たときに疑問である。

事務局：本事務事業に関する取組内容のみの報告であったため記載されていないが、無料出展枠については関連事業である「産業見本市開催事業」に移行する予定である。理由としては、「産業見本市開催事業」については区独自開催の事業であるため、出展の枠にも余裕があり、本事務事業と比較して無料出展枠を設けやすいことがあげられる。

C委員：無料出展枠を移行したことで歳入を増やしたということであるが、我々は本事務事業のみの評価を行っているのであり、関連事業の評価は行っていない。関連事業に無料出展枠を移行しても事業を継続する理由にはならないため、廃止すべきだと考える。

F委員：「廃止」という答申に対して「継続」という取組報告がなされているため、委員としては、受け入れ難い部分があるのではないか。「廃止」等、今後の方向性について、答申の中で言及する必要はあるのだろうか。

大石会長：我々委員も、少ない時間の中で真摯に議論を重ね、答申という形で一定の方向性を出している。それに対し、行政も真摯に事務事業について検討を重ねることに意義があると考えている。そのため、「継続」や「廃止」等、今後の方向性を答申において表記することも重要なことである。

A委員：そもそも、行政はこれらの仕事に関するプロであるから、行政が答申をふまえて示した業務の方向性は、必ずしも答申に沿ったものになるとは限らない。そのため、答申の内容の全てが反映されると考えるべきではない。

G委員：支援の対象となる企業が少ないとはいえ、例え1社か2社であっても区内の企業が全国規模になることができるチャンスだとすれば、区の製造業の支援としては継続していくべきではないかと考える。

大石会長：本事務事業については答申をふまえて区が検討を重ねてきた結果であるため、「継続」という今後の方向性についても、本委員会として了承とさせていただきます。

② 赤ちゃんの駅事業

・質疑なし

③ 水辺のふれあいルーム運営

D委員：生物多様性の取組みにて実施されている「生きもの調査」の行き先のひと

つとして、子どもたちが水元の自然に触れ合う機会を作るため、水辺のふれあいルームも入れると良いのではないかと。

事務局：小学校などへPR促進を図っていくなかで検討していきたい。

C委員：今回、改善として事業内容の見直しを行っていき、より参加者増や充実化を進めるにあたっては、コスト増の検討なども視野に入れてはどうか。

事務局：次年度については既に予算を組んでいるところであるが、講座などの今後の状況を踏まえ、検討していきたい。

G委員：PR活動として学校への周知を図るうえでは、季節やイベント（遠足等）に合わせて話を持っていくと良い。

事務局：所管課へその旨、伝えておく。

H委員：安全対策として柵を設置している一方で、小合溜や水元公園のしょうぶ田などの自然に触れ合える機会が抑制されている面がある。配慮頂けるとありがたい。

事務局：水元公園は東京都、小合溜は葛飾区など、場所によって管理者が異なるが、ご意見として所管課へ伝えておく。

(2) 第一分科会

① 拠点回収促進

A委員：古布の回収やごみの減量でコストがどの程度削減できるのか、その効果を目に見える形で、区民向けに周知していったほうが良いと考える。

事務局：コストの推移は把握しているため、職員出前講座等を通じて、区民にも周知していきたいと考えている。

B委員：常設回収ボックスの増設数を4箇所と言わず、もっと増やしても良いのではないかと。そのためには、コストは掛けても良いと考える。

事務局：ご意見として所管課に伝えておく。

② 介護人材雇用促進事業

C委員：人材確保は困難であり、就業に結びついた5人は非常に大切である。また、今後、在宅介護がより重要になる中、その支援が必要である。

事務局：就業に結びついた成果や介護をする家族への支援については分科会でもご意見をいただいた。

大石会長：介護者の家族への支援の必要性については第一分科会の中でも議論し、所管課に意見として伝えてある。

H委員：人材確保策に加え、定着支援対策の取組みも必要である。

事務局：平成28年度から資格取得にかかる補助事業を開始する。就業者に対する心

のケアなども必要であり、介護事業者と連携をとって進めていかなければならないと考えている。

B委員：説明会参加者 100 人程度に対し、就業に結びついた人が 5 人と、割合としては低い数値である。

事務局：成果向上に向けて取り組む。

I委員：今後のポスター作成にあたっては、3月に開催するパルフェスタのポスターを参考にしてほしい。

G委員：提言した今後の人材確保対策に対し、新たな補助事業が開始されることは成果である。

③図書館ボランティア育成事業

B委員：講座参加者数の目標値を掲げることで、どの程度のボランティアを育成していく必要があるのかという視点を明確にすることができる。そういった視点も含めて育成講座を実施していくべきである。

C委員：障害を持った方へサービスを提供するためのボランティア等についても当事業で育成を行っているのか。

事務局：そのとおりである。

A委員：図書館ボランティア登録数はどのようにカウントしているのか。

事務局：年に一度ボランティア連絡会を開催し、登録数を確認するとともに、出席者に次年度のボランティア活動の意向を確認している。

A委員：ボランティア登録数は図書館事業の実施にあたって、どの程度必要であるかを明確に把握した上で、ボランティア育成事業に取り組むべきである。

【その他行政評価委員会の運営等について】

A委員：第一回全体会の時、他の分科会への関与方法について説明を受けた。しかし、他の分科会の資料は配布されておらず、情報がないことから、関与することができなかった。この点について、今後改善を要望する。

また、評価した事務事業が答申を受けて、どのように事業に反映を行ったのか、第三回全体会以降の動きがわからない。そのため、後程の動きについても資料等をいただくなど、情報提供してほしい。

事務局：個別の事務事業については、毎年行政評価を実施しており、結果をホームページに掲載しているので、基本的には行政評価表にて確認をお願いしたい。詳細な資料等の提供については事務局に個別にご相談いただきたい。

H委員：そもそもどのように評価対象事務事業を選定しているのか。

事務局：明確な課題があり、解決策の考え方等について行政評価委員会で評価を得たい事務事業等を所管課から選定してもらい、その中の6事務事業を評価対象事務事業としている。

C委員：行政評価委員から、評価対象事務事業を選定できる仕組みも必要と考える。

事務局：約800の事務事業の中からどの事務事業をどのように選定するのかという問題があり、現状での導入には課題があると考えている。

3 今後の行政評価委員会の方針

4 事務連絡

5 閉会